

平成29年度射水市福祉有償運送運営協議会会議録

日 時 平成30年3月23日(金) 午前10時
場 所 射水市役所本庁舎201会議室

【出席者】委員：平野委員（会長）、稲積委員、坂又委員、石須(藤城委員)代理、
山岸中村委員代理、岡部委員
オブザーバー：釣谷オブザーバー、石浦オブザーバー
事業所：1名
事務局：4名

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 平成28年度福祉有償運送事業報告

資料1

(NPO法人ふらっと福祉有償運送実施状況)

4 その他

5 閉会

【会議録】

会 長： 報告について意見等はないか。

委 員： 登録人数について、事業者報告と市確認に1名の差があるのはどう
してか

事務局： 年度途中で手帳の更新があり非該当になったが1名おられる。

委 員： 平成27年度に承認されたセダン型とはワンボックス型のことでよ
いか。

会 長： タクシーのようなセダン型でなく、この法律で言うセダン型はワン
ボックス型で、このワンボックス型を利用することについて協議会で
承認された。対象が知的障がい者であるため、必ずしも福祉車両でな
くてもよいということであった。

- 委員： 知的障害だけでなく、身体障害も対象になればよい。
- 委員： 国のガイドラインの旅客の範囲は①から④までとあるが、全市町村がガイドラインのものとはいえないと思う。
- 委員： セダン型が承認されたときは、福祉車両はあまり使用しないので、セダン型を承認してほしいという事業者の要望に答えたと記憶している。
- 事務局： この協議会において、業界の皆様のご理解をいただきセダン型の承認を得た。
- 事業者： 現在3台で行なっているが、長年使用しており走行距離もかなり進んでおり2台購入した。
最近では支援学校の児童だけでなく、地域の学校の児童が増加しており地域の学校への送迎も増加している。このことから台数を増やしていただきたいと思っている。検討していただけないか。
また、知的障害だけでなく、高齢者や聴覚・視覚の身体障害の利用者もいることから国の旅客の範囲並みにしていただきたいと願っている。
- 委員： 当事者の意見をしっかり聞いてほしい。
- 委員： 古い車を入れ替える時は、このような協議会を開催し意見を聞かなければならないか。
- 事務局： 入れ換えは軽微な変更であるため報告だけでよい。台数の増加などは、協議会に諮っての事項となると考える。